別紙１

【まちづくりの基本方向】 3-6　児童・青少年の健全育成

【計画目標】

①体験・交流活動の充実に努めます。

②児童・青少年の安心安全な環境を確保し、健全育成を推進します。

③~~貧困の状況にある子ども~~すべての子どもたちが健やかに育成されるための環境を整えるため、子どもの貧困対策を推進します。

【現状と課題】

近年、スマートフォン・インターネットの普及により、インターネットを使用したいじめや個人情報の拡散などの問題が発生しています。また、地域とのつながりの希薄化や他者との交流不足から社交性や社会性の欠如につながるなど、児童・青少年の健全な成長への影響が懸念されています。

~~このほか、貧困の状況にある児童については、~~また、国の調査によると、日本の子どもの約７人に１人が経済的に困難な状況にあるとされており、すべての子どもたちが生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、自分の未来を切り開いていけるよう、健やかに育成される環境を整備することが求められています。

次代の米子市を担う児童・青少年をさまざまな被害から守り、安心・安全な環境を確保し、健やかでたくましく生き抜く力を身に付けるため、家庭・学校・地域・行政が連携して、安心・安全な環境を確保し、地域全体で見守り育てる必要があります。

【主な取組】

①体験・交流活動の充実

・米子市児童文化センターの利用促進

・米子市子ども会連合会の活動支援

数値目標	児童文化センターの年間利用者数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	174,764 人	190,000 人

②児童・青少年の安心・安全な環境の確保と健全育成

・少年指導委員および少年育成センターの活動の推進

・放課後等におけるこどもの居場所づくり

③~~貧困の状況にある子ども~~すべての子どもたちが健やかに育成されるための環境整備

・貧困世帯等への学習支援（こども☆みらい塾）の強化

・子ども食堂等への支援

【関連計画】

米子市教育振興基本計画

米子市子どもの貧困対策推進計画（ひまわりプラン）

米子市子ども・子育て支援事業計画